

お友達紹介制度

～お客様ご紹介カード～

No.1 ご紹介者様

〔現在大阪府住宅供給公社の団地にお住まいの
契約名義人様のお名前等をご記入ください。〕

契約名義人様
のお名前

電話番号 自宅： () 携帯： ()

現在お住ま

いの団地 団地 棟 号室

●この制度を何でお知りになりましたか？(複数回答可)

- 公社ホームページ 団地内掲示物 チラシ
 公社・管理センター内掲示物 その他 ()

●お友達紹介制度について(複数回答可)

- もっと紹介したい 今後利用する予定はない
 機会があれば利用したい その他ご意見()

No.2 お申込者様

お申込者様
のお名前

〔ご紹介者様
との関係〕

電話番号 自宅： () 携帯： ()

お申込の

団地 団地 棟 号室

●この制度を何でお知りになりましたか？(複数回答可)

- 公社ホームページ 団地内掲示物 チラシ 公社・管理センター内掲示物
 公社住宅にお住まいの方からの紹介 その他 ()

●お友達紹介制度について(複数回答可)

- 入居決定の後押しになった 入居検討には影響しなかった
 入居後、紹介者側として利用したい
 その他ご意見()

◆◆お申込の手順◆◆

1

ご紹介者様から No.1 欄を
記載の上、お申込者様に
お渡しください。

2

受け取られたお申込者様は
No.2 欄を記載し、
申込書類と併せて公社に
ご提出ください。

3

お申込者様の契約月の
翌々月末までに、ご紹介者様
・お申込者様それぞれに
商品券 1 万円分を送付
いたします。

※ご紹介・ご契約いただいても確認内容により商品券をお渡しできない場合があります。
詳しくは裏面を必ずご確認ください。

公社 使用 欄	受付日	受付者
	/	

お友達紹介制度について

当制度はお申込者様が紹介者様から紹介を受けて、対象団地にご入居された場合に対象となります。

- ①対象団地 : 大阪府住宅供給公社の全団地(借上特定優良賃貸住宅を除く)
- ②ご紹介者様: 大阪府住宅供給公社の一般賃貸住宅・併存賃貸住宅・再生賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅、公社建設型特定優良賃貸住宅にご入居いただいている、個人の契約名義人様。
- ③お申込者様 : ご紹介者様より紹介を受けられ、公社団地にご入居されるお客様。
- ④ 進呈時期 : ご紹介カードを受け付け後、当公社にて審査を行い、ご紹介者様及びお申込者様へ、それぞれ紹介カードにご記入いただいた住宅に、入居日(家賃発生日)の属する月の翌々月末日までに発送します。また、紹介カードにご記入いただいた内容の確認のため、当公社から確認のお電話を差し上げる事があります。
- ⑤その他 : お申込は1契約につき1回とさせていただきます。(ご紹介は何名でも可能です。)お申込は先着順受付ですので、ご希望の住宅がない場合がございます。ご契約には入居資格審査に合格することが必要となります。この制度は予告なく変更・終了する場合がございますのでご注意ください。

*以下の場合にはご紹介者様、お申込者様、いずれにも商品券をお渡しできません。

- ・紹介カードをご契約日の前日までに提出いただけない場合。
- ・ご紹介内容が事実と異なる場合。
- ・お申込者様が現在大阪府住宅供給公社の団地にお住まいの場合(世帯分離は対象となります)。
- ・抽選による募集、定期借家再契約、定期借家から普通借家契約への切り替え、住宅変更に係る契約、ご紹介者様とお申込者様が同一の場合、宅建あっせんによるお申込みの場合。
- ・1つのお申込に2人以上のご紹介者様が申請されている場合。
- ・商品券発送時点で、ご紹介者様及びお申込者様が賃貸借契約に関わる重大な違反をされている場合。
- ・ご契約後、商品券を発送した際に、受け取り不可などによりお届けできなかった場合。
- ・お申込者様がお入居日(家賃発生日)から1ヶ月以内に退去された場合。
- ・その他紹介料を支払うのが適当でないと公社が判断した場合。

※皆様からお預かりいたしました個人情報(適正に管理いたします。また、本制度の実施に使用(ご連絡・発送等)する他、個人を特定できない形態に加工した上で、統計的に集計・分析し、今後の広告活動やサービス向上の参考とさせていただきます。

※商品券につきましては、公社が委託した業者より発送いたします。